

令和6年3月 18 日

日本建築士会連合会 御中
日本建築士事務所協会連合会 御中
日本建築家協会 御中

経済産業省製造産業局自動車課
国土交通省住宅局住宅経済・法制課

新築集合住宅における電気自動車等用充電設備の積極的な設置についての
要請文書の共有について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

経済産業省及び国土交通省においては、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた電気自動車(EV)等の普及の促進のため、EV 等用充電設備の設置拡大に取り組んでおります。

今般、新築集合住宅における EV 等用充電設備の設置の更なる推進のため、(一社)不動産協会、(一社)住宅生産団体連合会及び(一社)全国住宅産業協会宛てに別添の通り要請文書を発出し、新規に供給する集合住宅への EV 等用充電設備の積極的な設置に向けた対応等を要請することとしておりますので、貴団体へも共有させていただきます。

経済産業省 製造産業局 自動車課
担当:小林
TEL :03-3501-1618(直通)
E-mail :bz1-jidosha_juudenn@meti.go.jp

国土交通省 住宅局 住宅経済・法制課
担当:寺岡
TEL :03-5253-8505(直通)
E-mail :teraoka-y2er@mlit.go.jp